

## 平成27年第2回片品村議会定例会会議録第2号

### 議事日程 第2号

平成27年3月13日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書
- 日程第 3 陳情第 2号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書
- 日程第 4 都市との交流を進める特別委員会審査報告
- 日程第 5 議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 6 議案第32号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第33号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 8 議案第34号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第35号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第36号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算について
- 日程第13 議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第18 議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 発委第 1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書
- 日程第20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第21 字句等の整理委任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1 号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書
- 日程第 3 陳情第 2 号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書
- 日程第 4 都市との交流を進める特別委員会審査報告
- 日程第 5 議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 6 議案第32号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 7 議案第33号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 8 議案第34号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 議案第35号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第10 議案第36号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について  
(日程第5から日程第11まで一括上程)
- 日程第12 議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算について
- 日程第13 議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第18 議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について  
(日程第12から日程第18まで一括上程)
- 日程第19 発委第 1 号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書
- 日程第20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第21 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 7 年 3 月 1 3 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	星 野 栄 二		( 出 席 )
第 2 番	梅 澤 志 洋		( 出 席 )
第 3 番	星 野 精 一		( 出 席 )
第 4 番	飯 塚 美 明		( 出 席 )
第 5 番	千 明 道 太		( 出 席 )
第 6 番	星 野 逸 雄		( 出 席 )
第 7 番	今 井 功		( 出 席 )
第 8 番	戸 丸 廣 安		( 出 席 )
第 9 番	星 野 千 里		( 出 席 )
第 1 0 番	笠 原 耕 作		( 出 席 )
第 1 1 番			
第 1 2 番	星 野 育 雄		( 出 席 )
第 1 3 番	星 長 命		( 出 席 )
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	吉 野 耕 治
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
健康管理センター所長	星 野 市 子
農 林 建 設 課 長	金 子 賢 司
むらづくり観光課長補佐	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	佐 藤 八 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
国 体 事 務 局 長	星 野 勝 彦
会 計 管 理 者	千 明 建 太 郎

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	大 竹 光 一
係 長	金 子 小 百 合

議長（飯塚美明） 皆さん、こんにちは。

本日は、むらづくり観光課につきましては、課長補佐の戸丸権次さんが出席をされております。よろしくお願いします。

本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番 星野育雄さん及び13番 星長命さんを指名します。

---

#### 日程第2 陳情第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書

議長（飯塚美明） 日程第2、陳情第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書を議題といたします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 星野精一さん。

（観光産業常任委員長 星野精一 登壇）

観光産業常任委員長（星野精一） はい、3番。

委員会の審査結果を報告します。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第1号の趣旨は、スノーパル・オグナほたかスキー場の第3クワッドリフトが、運休以来3シーズン目に入り、鋼索等施設・設備の老朽化がさらに進み、強風による脱索や鋼索等、落下の危険性などが生じています。リフト施設・設備をそのまま放置することは、村有スキー場としての安全性やお客様に与えるイメージの低下などを招き、スキー場経営上からも好ましいことではありません。

については、第3クワッドリフトの早急な撤去をお願いするというものです。

3月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

第3クワッドリフトについては、平成6年の建設以来21年が経過し、老朽化が進行しており、陳情書に記載されているとおり、そのまま放置することは、スキー場の安全性やお客様に与えるイメージが大きく損なわれます。今後も多くのスキーヤーやスノーボーダーに、オグナほたかのダイナミックなゲレンデコースやすばらしい景観を楽しんでいただくためには、第3クワッドリフトについては、早急に撤去すべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

**議長（飯塚美明）** 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第3 陳情第2号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書

**議長（飯塚美明）** 日程第3、陳情第2号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書を議題とします。

陳情第2号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

（総務文教常任委員長 梅澤志洋 登壇）

**総務文教常任委員長（梅澤志洋）** はい、2番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第2号の趣旨は、高齢者の生活を支える基本になっている公的年金の支給額が、2004年の年金改革の年から10年間で3%も引き下げられている。その上、4月にはまた0.5%の引き下げが予定されていると同時に、マクロ経済スライド制度が実行されようとしている。

このような年金引き下げは、今の年金受給者の生活を一層苦しくさせ、現役労働者や自営業者の人たちの未来への生活にも不安をもたらすことから、年金引き下げの流れを止めることを国に求める意見書の提出を求めるというものです。

3月11日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

公的年金制度は、老齢や障害による就労不能に対する保障、家計維持者の死亡による被扶養者の生活保障を支えるための制度です。特に、長期化する老後生活の所得を保障し、高齢者の生活を支えていくことを大きな使命としています。

しかしながら、年々支給額が減少し続けており、経済的に大変厳しい生活を強いられている高齢者も多いのが現状です。安心して高齢期を送れるようにすることが、国や地方自治体にとって、最も重要な課題であることから、本陳情の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出すべきという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第2号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

**議長（飯塚美明）** 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、陳情第2号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

#### 日程第4 都市との交流を進める特別委員会審査報告

**議長(飯塚美明)** 日程第4、都市との交流を進める特別委員会審査報告の件を議題とします。

本件について、都市との交流を進める特別委員会委員長の報告を求めます。

都市との交流を進める特別委員会委員長 入澤登喜夫さん。

(都市との交流を進める特別委員会委員長 入澤登喜夫 登壇)

**都市との交流を進める特別委員会委員長(入澤登喜夫)** はい、14番。

都市との交流を進める特別委員会の審査結果について、会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

1、事件の名称ですが、本委員会に付託された事件は、都市との交流を進めることにより、客観的評価・指摘による地域の魅力の再発見・再認識、地域産業の継承や経済の活性化、教育の質の向上、都市との共生による自立促進、姉妹都市、災害時の相互援助活動等の関係づくりなど、地域の活性化に結びつけていくため、総合的に調査検討及び提言を行うというものであります。

2、審査の経過及び意見ですが、本委員会設立の経緯ですが、平成25年5月31日に開催した、議会と区長との懇談会の際、区長会から「片品村の活性化に向けて、議会の中に専門の委員会を設置し、専門家の意見を聞いたり、先進事例の調査研究を進めるなどして、何とか片品村が元気になる方向を見出してほしい」という要望が出されたことをきっかけに、全員協議会や常任委員会で検討を重ねた結果、片品村の活性化のためには、都市との交流が最重点課題だと認識をしたところが始まりであります。

片品村では、現在、埼玉県蕨市、上尾市、栃木県日光市、福島県南相馬市、茨城県大洗町の4市1町と、災害時の応援協定等を結んでおり、また埼玉県蕨市とは、ふれあい交流協定も結んでおります。そのほか、埼玉県川口市、東京都練馬区、神奈川県藤沢市なども交流がございます。

このような、現在交流している自治体との交流をさらに進め、持続することも念頭に置

きながら、議会として、都市との交流促進について総合的に調査検討及び提言を行うことを付議事件として、平成25年9月に「都市との交流を進める特別委員会」が設置されたところでございます。

平成25年9月13日に委員会を設立して以来、これらの付議事件に関し、都市との交流を地域の活性化に結びつけていくための対策を初めとする、多くの活発な議論が行われました。

また、平成25年11月には、東京都目黒区議会、品川区議会、ぐんまちゃん家を視察し、災害応援の関係づくりのきっかけについて、文化・教育交流について、健康・安全等に関する生活の質の向上について意見交換を行うとともに、今後交流を進めるためのアドバイスを受けてまいりました。

それは、まずは議会及び住民同士の交流から始めるのが良い。それには区内で開催されるイベント等に参加し、片品村の特産物の販売や観光宣伝をするなどして、片品村のことを区民に知ってもらうとともに、住民同士の交流の場を設けることが必要であるというものでございました。

そして、この視察を契機に、目黒区議会及び目黒区役所のご理解をいただき、平成26年9月14日には、目黒区で毎年開催される一大イベント「目黒区民まつり」に参加させていただくことができました。

片品村議会では、むらづくり観光課職員の協力を得ながら、観光農業の目玉であるトマトとトウモロコシの販売を通じ、片品村及び冬季国体のPRなどを実施いたしました。このイベントは、昨年で38回目を迎え、当日は約3万人の方が訪れ、大いに賑わいました。片品村と目黒区との交流の第一歩として、大きな成果が得られたと実感いたしました。

また、来場者及び参加した自治体や関連団体へ、片品村に対する認知度や、都市との交流の可能性などについてのアンケート調査も行い、その結果については、議会だよりでも報告したとおりでございます。

また、今定例会中の3月6日に開催した委員会において、目黒区との交流促進について、あるいは、現在片品村が交流している自治体との交流についてなど、活発な議論が行われました。

3、審査の結果ですが、本委員会では、これまでの議論、調査等を踏まえ、片品村を住みよく活力ある尾瀬の郷にするために、目黒区との交流を促進し、近い将来には友好都市協定が結べるように、今後も全議員で行政と連携して、村民とともに知恵と力を出し合っ

て努力していくこと、このことを全会一致で決定いたしました。

村長及び執行部におかれましては、当委員会の活動成果を施策に生かすとともに、引き続き、議会へのきめ細やかな説明と、要望聴取を望むものでございます。

なお、同日の委員会におきまして、今定例会の委員長報告をもって、本委員会における付議事件の審査を終了することを確認いたしました。

以上申し上げまして、委員長報告といたします。

平成27年3月13日、都市との交流を進める特別委員会委員長、入澤登喜夫。

**議長（飯塚美明）** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本件に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、本件に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、都市との交流を進める特別委員会審査報告についてを採決します。

お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、都市との交流を進める特別委員会審査報告については、委員長報告のとおり承認されました。

- 
- |         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 日程第 5   | 議案第 3 1 号 | 平成 2 6 年度片品村一般会計補正予算（第 5 号）について        |
| 日程第 6   | 議案第 3 2 号 | 平成 2 6 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について  |
| 日程第 7   | 議案第 3 3 号 | 平成 2 6 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について  |
| 日程第 8   | 議案第 3 4 号 | 平成 2 6 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 9   | 議案第 3 5 号 | 平成 2 6 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について    |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 6 号 | 平成 2 6 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 3 号）について  |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 7 号 | 平成 2 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2        |

## 号) について

**議長（飯塚美明）** 日程第5、議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第5号）についてから日程第11、議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長（飯塚美明）** これから、議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、議案第32号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第33号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第34号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（飯塚美明） これから、議案第35号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（飯塚美明） これから、議案第36号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）

についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算について

日程第13 議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第14 議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算について

日程第15 議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

日程第16 議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第17 議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算について

日程第18 議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

**議長(飯塚美明)** 日程第12、議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算についてから日程第18、議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についての、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。  
まず、一般会計について質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 質疑なしと認めます。  
次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算について  
討論を行います。  
討論は、ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。  
したがって、議案第38号 平成27年度片品村一般会計予算については、原案のとおり  
可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計  
予算について討論を行います。  
討論は、ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採

決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成27年度片品村国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成27年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成27年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成27年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成27年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成27年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 発委第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書

**議長（飯塚美明）** 日程第19、発委第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

（総務文教常任委員長 梅澤志洋 登壇）

**総務文教常任委員長（梅澤志洋）** はい、2番。

発委第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書について、趣旨説明をいたします。

公的年金は、高齢者の生活を支える基本になっています。この公的年金受給者のうち、国民年金受給者は、平均月額が4万9,000円と低額です。この人数は900万人を超えています。その上、何らかの理由で無年金となっている人も100万人に達していると言われていています。相対的に高いと言われる厚生年金も、14万6,000円（平成25年度）にとどまっています。国民年金受給者は言うに及ばず、厚生年金受給者の年金額も、憲法25条に規定した「健康で文化的な最低限度の生活」を支えるのには、全く不十分に

なっています。高齢者にとって、介護を受けるようになったらどうしようという心配が最も多くなっています。年金支給額の低さを象徴するような心配です。

しかし、このような低額な年金支給額が、増えるどころか逆に減り続けているのです。平成16年に、百年安心と称した年金改革からの10年間で、年金が3%も引き下げられているのです。その上、ことし4月には、また0.5%の引き下げが行われる予定です。同時に、毎年自動的に年金が引き下げられるマクロ経済スライド制度で、物価の動向にかかわらず1%引き下げられるのです。

このような年金の引き下げは、今の年金受給者の生活を一層苦しくさせると同時に、現役労働者や自営業の人たちの、未来への生活に不安をもたらします。連続する年金削減は、公的年金の不安・不信を生み出し、その結果、その崩壊に結びついてしまいます。

また、高齢者が受け取る年金は、地方自治体にとって重要な財源になります。年金削減の流れが今のままで続くとすれば、地方財政に与える影響は大きくなってきます。

長年にわたって、国と地方の発展のために努力してきた高齢者が、安心して高齢期を送れるようにすることが、国や地方自治体にとっても重要な課題です。このような高齢者の生活に困難をもたらし、地方自治体の一層の財政悪化に導く連続する年金削減を止めることが重要です。

このため、地方自治法第99条の規定により、年金引下げの流れを止める意見書を提出します。

平成27年3月13日、内閣総理大臣、安倍晋三殿。

群馬県利根郡片品村議会議長、飯塚美明。

以上でございます。

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、発委第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書を採決しま

す。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第20 閉会中の継続調査申し出について

**議長(飯塚美明)** 日程第20、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

## 日程第21 字句等の整理委任について

**議長(飯塚美明)** 日程第21、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

---

**議長(飯塚美明)** 第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る5日開会以来9日間にわたり、条例の制定及び改正、平成27年度

一般会計及び特別会計予算並びに平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算など、多くの重要案件を審議され、全ての案件を議了して、ここに閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

また、執行部当局におかれましては、議案審議に当たり、十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行に当たっては、有効的に執行し最大の効果を上げまして、村民の期待に応えられるようお願いをいたします。

なお、私たち議員は4月で任期満了になりますが、過去4年間、議会運営が円滑に進められてきたことを、皆さんとともに喜びたいと思っております。今期限りで勇退される方、出馬を予定されている方、道はそれぞれ違いますが、皆様には健康に留意をされ、ますますご活躍されますようご祈念をいたしまして、閉会のあいさつとします。

---

**議長（飯塚美明）** この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

**村長（千明金造）** はい、村長。

閉会に当たりまして、ひと言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、3月5日から本日までの9日間、条例の制定、一部改正、指定管理者の指定、さらには、平成27年度一般会計及び6特別会計の当初予算並びに平成26年度一般会計及び各特別会計の補正予算など、数多くの議案をご審議いただき、ご認定いただきましたことに対して、厚くお礼を申し上げます。

会期中、それぞれご意見、ご指導いただきましたことにつきましては、執行に当たり、十分心して努めていきたいと考えております。

村内外を取り巻く経済状況は、相変わらず厳しいものがあり、これからの村政運営は、今までにも増してしっかりしたものが求められますので、村民の皆さんのご理解、ご協力のもと、これに努めてまいる所存であります。

また、一般質問でご指導いただきましたことにつきましても、今後の行政運営の中で、十分参考とさせていただきたいと思っております。

さて、議員の皆さんも、その任期が残すところわずかとなりましたが、引き続き議員としてご指導いただける方、また、今期限りで現役を退かれる方、それぞれいらっしゃるとお聞きしておりますが、本日までご指導くださいましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。議員をやめられても、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

4月に再度立候補を予定されている方につきましては、全員の方が、再びこの議場でお会いできるよう、ご健闘をご祈念申し上げて、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

**議長（飯塚美明）** 以上で会議を閉じます。

平成27年第2回片品村議会定例会を閉会します。

皆さん、大変お疲れさまでした。長い間ありがとうございました。

午後 2時08分 閉会